

## 会 議 記 録

会議名称	杉並区環境清掃審議会 第2回部会	
日時	令和3年7月28日(水) 午後1時56分～午後3時11分	
場所	区役所 第1委員会室(中棟4階)	
出席者	委員名	中丸副部長、大嶋委員、岡村委員、奥井委員、新谷委員、世戸委員、松井委員、吉川委員 (8名)
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、都市整備部管理課長、建築課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、杉並清掃事務所長兼方南支所担当課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	別紙：杉並区環境清掃審議会 第1回部会会議記録(案) 資料1：杉並区環境基本計画の策定について 答申(素案) 資料2：杉並区一般廃棄物処理基本計画の策定について 答申(素案) 資料3：杉並区地球温暖化対策実行計画の策定に当たって(提言)(素案) (様式1)部会への意見提出について
	当日	(1)次第 (2)席次表
会議次第	1 議事 <b>【確認事項】</b> 杉並区環境清掃審議会 第1回部会会議録(案)の確認について <b>【審議事項】</b> (1)杉並区環境基本計画の策定について 答申(素案) (2)杉並区一般廃棄物処理基本計画の策定について 答申(素案) (3)杉並区地球温暖化対策実行計画の策定に当たって(提言)(素案) 2 その他	

第2回部会発言要旨 令和3年7月28日(水)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、こんにちは。環境課長です。</p> <p>定刻前ではございますが、皆様、おそろいでございますので、令和3年度環境清掃審議会第2回部会を開催したいと思います。</p> <p>本日の委員の出欠状況ですが、ただいま8名のご出席をいただいております。定足数に達してございますので、杉並区環境清掃審議会第2回部会は有効に成立してございます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は現時点ではございません。</p> <p>本日、部会長欠席のため、副部会長より開会宣言、進行とよろしく願いいたします。</p>
副部会長	<p>ただいまから令和3年度環境清掃審議会第2回部会を開会いたします。</p> <p>それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
環境課長	<p>それでは、まず資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日、お配りいたしております次第をご覧ください。</p> <p>配付資料は、別紙「杉並区環境清掃審議会 第1回部会会議記録(案)」、資料1「杉並区環境基本計画の策定について 答申(素案)」、資料2「杉並区一般廃棄物処理基本計画の策定について 答申(素案)」、資料3「杉並区地球温暖化対策実行計画の策定に当たって(提言)(素案)」、そのほか様式(1)としまして「部会への意見提出について」、こちらも置かせていただいております。</p> <p>資料の不足等ございましたらおっしゃっていただけたらと思っております。</p> <p>次に本日の議事について、次第にございまして、初めに会議記録の確認をお願いいたします。</p> <p>続いて、審議事項、三つございます。資料のご説明をさせていただいた後、それぞれの内容についてご審議くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、今回も新型コロナウイルス感染症対策のため、各席にアクリル板を設置させていただいております。また、窓や扉も開放しております。ご発言につきましても、マスクを着用したままでお願いできればと存じます。</p> <p>本日のマイクについてですが、前回同様、卓上のマイクをお手元に設置されていると思っておりますけれども、ご発言される時にボタンを押していただいてマイクの先が赤く点灯いたします。ご発言が終わりましたら再度ボタンを押してオフにさせていただきたいと思っております。お手数をおかけいたしますが、ご協力のほどよろ</p>

副 部 会 長	<p>しくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>それでは、早速、議事に入らせていただきます。</p> <p>初めに、先月6月に開催しました第1回部会の会議記録（案）の確認をさせていただきます。</p> <p>何かご指摘やご意見等はございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご同意いただけたということで、第1回部会会議記録の（案）を取らせていただき、確定といたします。</p> <p>続きまして、審議事項の三つの資料、1から3についてですが、こちらは先月の第1回部会で皆様からご発言いただいたものを、ご意見を反映させた形で次回審議会に提案していく答申の素案を我々正副部長と事務局で作成したものでございます。</p> <p>最終的に審議会から杉並区長に答申として提出するものですので、何かご意見等ありましたら、本日、承りたいと思っております。</p> <p>まずは杉並区環境基本計画の答申（素案）について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>それでは、私のほうから資料1について説明させていただきます。</p> <p>まず、資料の1をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>この答申（素案）は、先日、第1回部会にて出されたご意見などを踏まえまして、正副部長と作成させていただいたものでございます。1ページ目では「はじめに」と題しまして、環境基本計画などのこれまでの経緯と社会状況の変化などを踏まえた新たな計画策定の経緯について記載してございます。</p> <p>2ページ目から6ページ目にわたりましては「社会環境の変化と今後の主な課題」としまして、現計画の五つの基本目標に沿って社会環境の変化を踏まえた現状と今後の課題を記載してございます。</p> <p>こちらは既にご承認いただいております資料、席上の冊子の一番前に、青い冊子ですが、つづらせていただいております「環境基本計画総括表」、こちらの資料からも引用して作成しているところがございます。</p> <p>続きまして、7ページ目をお開きいただけますでしょうか。</p> <p>ここからは、「2 環境基本計画策定に当たっての意見」として、前段の現状と課題を踏まえるとともに、先日の第1回部会でいただきましたご意見などを反</p>

映して作成してございます。

まず、本計画の「(1)基本的事項」といたしまして、「①計画の位置づけ」や「②計画期間」、「③取組の主体」について記載してございます。

次に8ページ目の「(2)計画目標について」、「①全体目標」につきましては基本構想が掲げる将来像を実現するための環境基本計画においては、基本構想答申における将来像、「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を全体目標とすることが望ましいなどの記載をしてございます。

また、②番目の「基本目標の設定について」の五つの基本目標につきましては、先日のご意見を踏まえまして、より分かりやすい表現に改めてございます。

さらに、「③指標の設定について」は、分かりやすく客観的な数値を示し、進捗度を理解しやすくし、また目標の設定に当たっては挑戦的な数値を設定して、より高みを目指す姿勢を示すべきなど記載してございます。

9ページ目以降は、新たな基本目標ごとに主な取組などについて、部会としてのご意見を記載してございます。

「基本目標Ⅰ」には、これまでの再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組の推進、また事業所としての区役所での同様の取組のさらなる推進、そして、新たな取組の計画化などが望ましいなど記載してございます。

続いて、「基本目標Ⅱ」には、ごみ減量や資源化、食品ロス削減、リデュース、プラスチックの削減の推進が重要など記載してございます。

10ページ、「基本目標Ⅲ」には、水辺やみどりなどの自然環境の保全のさらなる推進や自然環境調査などの結果の分かりやすい周知や環境学習の活用などが必要といったようなことを記載してございます。

「基本目標Ⅳ」には、生活環境の保全や公害対策を普遍的に取り組み、有事に備えた安心できる生活環境の視点を盛り込むことなどを記載してございます。

11ページの「基本目標Ⅴ」でございますが、こちらには様々な主体が役割分担し、協働してSDGsと関連させる形で環境学習などを実施することが重要などを記載してございます。

最後に「(4)計画の進行管理について」には、取組の進捗状況を点検評価し、適切な見直しを行うことが重要であり、公表の際には、取組の効果を実感できるような内容の工夫が必要などを記載してございます。

私からの説明は以上となります。

副 部 会 長

ご説明、ありがとうございました。

G 委 員	<p>それでは、この環境基本計画の答申（素案）について、何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>今、ご説明いただきました、特に8ページ以降のこれからの目標設定、これに対して、基本目標ⅠからⅤまで、前回、いろいろ私も意見を申し上げさせていただきましたけど、今のご説明でも分かりやすい表現をとということで、正直、結構、目標Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴというのは、我々、区民が読んでも、資源を大切にすとか、多様な生き物が生息できるとか、生活環境、自然との共生とか、こう何となく専門家ではなくても、こういうことかと分かります。目標とはこういうことなんだということで、この文章からもまあまあ理解できるかなと思うのですけれども、確かに、今、いろいろ脱炭素とか、新聞とかニュース等でも、ある意味では流行語のように出ていますが、気候の危機というものにつきましては、私も十分、重要だという認識はしているつもりですけど、この目標Ⅰを区民の人が読んだときに、「気候危機によるリスクが低減された脱炭素のまちをつくる」、これは、すんなりとイメージがⅡ以下のものに対して、ああ、我々はこういう杉並区を目指せばいいんだなというのがあまり浮かんでこないのです。この脱炭素というのが、一体、どういう、要するにこのほかの文章の中にもいわゆる温室効果ガス排出実質ゼロとか、あと、ちょっと私も理解が不足しているんですが、カーボンニュートラルとか、それをもって脱炭素というのか、いわゆるもうちょっと分かりやすく、この目標Ⅰを、この気候危機によるリスクの低減ということに対してのものに設定するのはやむを得ないのかもしれませんが、何かいま一つ、ちょっと私自身は理解がⅡ以下に対して、Ⅰはちょっと難しいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
副 部 会 長	<p>G委員のご意見は、「基本目標Ⅰ」がそれ以降のⅡ以降の四つに対してちょっとイメージが湧きにくい。あるいは区民目線で見ても分かりにくいというようなご意見ということでよろしいでしょうか。</p>
G 委 員	<p>はい。</p>
副 部 会 長	<p>この件に関しまして、少し何か違ったご意見なり、あるいはそう思うといったご意見などがあればほかの委員の方からいただきたいのですが。</p> <p>どうぞ。</p>
D 委 員	<p>私も、今、この言葉をどう直したら区民の方が分かりやすいかというのは、ぱっと出てこないのですけれども、気候危機については皆さん、この自然災害が想定外に多発しているということで、もうお分かりになると思うんですね。</p>

	<p>脱炭素の定義というところとちょっと分からないのですけれども、化石燃料を使わない。省エネでなるべく自然エネルギーを使うようなイメージで捉えておりますが、皆さんのご意見はどうでしょうか。</p>
副 部 会 長	<p>多分、おっしゃるように自然エネルギーですとか、あるいは省エネとかいろいろな変わる表現を入れていくと、ちょっと、意味が狭まってしまう。では、それしかやらないのかというようなご意見もあったりして、非常に悩ましいところで、包括的に脱炭素というと、言葉のとおり炭素を含むようなものを起源としてエネルギーは使わないようにしていくということなのですが、イメージとして脱炭素を使わないってどういうことなんだという。</p> <p>ですから、ちょっとその具体的なイメージが湧くようにすると意味が狭まってしまったり、包括的にやると具体性に欠けるといって、ちょっとそこは悩ましいところで、おっしゃる気持ちも分かるんですけども、こういった計画の目標ですから、ここら辺のバランスをちょっとどう取るかというのはあると思いますので、もう少し何かご意見をいただければと。</p>
C 委 員	<p>的外れかもしれないのですけれども、ちょっと、日本語の問題だと思うんですけど、何となく気候危機によるリスクが低減されたという、何かもう低減された後のような気がするの、で、「気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる」ではいかがでしょうか。要は、これからそういうふうな気候危機を減らしていくための一つのモデルになるみたいなイメージのほうが個人的には分かりやすいかなとちょっと思いました。</p>
副 部 会 長	<p>ありがとうございます。</p>
A 委 員	<p>今、G委員がおっしゃったこと、私もとても共感するのですが、前回の検討のときには、この部分、気がつかなかったのですけれども、それまでの基本計画の中の「基本目標 I」のほうは、低炭素という言葉が使われていて、低炭素という言葉はそれも分かりにくいにしても、比較的、新聞やテレビなどでも低炭素という言葉はよく使われるようになってきていると思うのですけれども、ここがこの新しいものになるに当たって、低炭素では何か脱という言葉をあえて使われたその背景とか何か理由とかはおありなのか、ちょっとお聞きしたいと思いました。</p>
副 部 会 長	<p>環境課長、お願いします。</p>
環 境 課 長	<p>地球温暖化対策推進法が一部改正され、その中で脱炭素社会の定義が、人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会というふうに定義されていたこと</p>

副 部 会 長	<p>も受けまして、そういった言葉を使わせていただいております。</p> <p>多分、いわゆる生活者の社会では脱炭素って、そんなにインパクトはないのですが、いわゆる事業者とか政府や何かの行政機関の動きでは、ここ1年ぐらいもうすごく様変わりしてしまっていて、逆に脱炭素という、日本語としてどうか分かりませんが、世界に対しては脱炭素ということを掲げないと、もう日本は何をやっているんだという話になりかねないものですから、そういう意味で、皆さんの感覚としては身近ではないかもしれないのですけれども、世の中の現実はどうも、今、不動産とか投資の業界とかそういうところも、物すごい神経を使っているというか、尖らせて、しかも、スピード感を要求されているということで、私も普通の社団の活動の中で、今までみたいな何か投資対費用効果みたいなのは論外で、どこがスピードだという、そのぐらいのことを厳しく言われるような状況にはなっています。少なくともビジネス界ではそうなっています。</p>
G 委 員	<p>この後、論議になるかと思えますけれども、この資料3の2ページですか、今の「基本目標I」に対して現計画の取組と、今、既に取り組んでいることと、基本構想審議会からもご提案していただいて、これから取り組むという具体的な取組についてはここに書いてありますので、この辺を読めば、脱炭素とはいわゆる二酸化炭素を減らすとか、そういうことで理解はできると思います。今、副会長もおっしゃったように、今の時代、脱炭素を叫ばなければ世界でも通用しないようなこともありますけど、そこまで言うならば、私もちょっとにわか勉強で環境省のホームページ等を見ましたら、国・地方脱炭素実現会議というものが、この令和3年6月9日にできていて、ロードマップというのがありまして、各地域において、何か特定地域を脱炭素のモデル地区にしましょうと。既にやっているところもあるのかもしれませんが、ここまでやるならば、杉並区の場合には工場とかそういうものがたくさんあるわけじゃありませんので、適切な場所があるかどうかちょっと私もまだ分かりませんが、もし、あと10年ですので、限定したある団地とかある公園というのを脱炭素推進特区にするとかというお考えはないのですか。</p> <p>たまたま私も昨日、こういうのをホームページで見まして、こういうことを日本全体ではもう取り組んでいるというのは私も理解しましたので、その辺、杉並区としてはさらに一歩踏み込んでということはありませんか。</p>
環 境 課 長	<p>脱炭素に向けての取組をこれまで以上にやっていきたいとは考えているところではございますが、地域の特定までは今の時点では検討等はしていないところで</p>

E 委員	<p>ございます。</p> <p>先ほど、C委員がおっしゃったように、ちょっとこの言葉を変えたら簡単に分かるのではないかと思うのです。</p> <p>脱炭素というのはもちろん、ある程度の方たちはみんな知っていますけれども、「どうして脱炭素？」と言う方がまだいた場合にでも、気候危機によるリスクを低減するためというのだとおかしくなりますか。</p> <p>脱炭素のまちをつくるというのはもうほとんどの方は分かっているしやるということですが、やはり、それはホームページを見て、分かるので、皆さんが見るわけではないですね。そうしたら、何のために脱炭素をするのかというのを表すためにも、一番みんなが分かっているのは、すごく異常気候が多いということですね。</p> <p>先ほど言ったように過去形じゃないので、脱炭素のまちをつくるというと、何か意味が分かりやすいかなと個人的には思います。</p>
A 委員	<p>今、おっしゃったこととも関係するのですが、さっき、環境課長のほうから脱炭素という言葉を使う根拠についてご説明いただきましたけれども、私、このI番からV番目までのそれぞれの言葉の使い方のニュアンスが、I番だけちょっと違うっていうことをG委員が最初おっしゃったのですが、私もちょっとそのことを言っていたんですが、どの言葉を使うのを、どっちにしても、今、おっしゃったみたいに分かりやすく変えるにしても、言葉の定義として非常に環境関連の言葉の定義って、いろんな社会的な立場によって違った使われ方をしていますが、例えば、国際法とか日本の法律の中で言葉を使うときには必ず定義づけを持って使っていくので、その使うときにはこの基本目標のI番からV番目までに使う言葉の根拠は、ある程度、法的なところに、コンテキストに書かれてある言葉の意味で用いるということ統一するのか、あるいは全体的に軟らかく、より市民目線の言葉に配慮するのかという、そのやり方を統一すると分かりやすいかなと思って、今はこのI番だけがきちんとした根拠のある用語の使い方がなされていて、もしI番と同じような根拠を求めた言葉の使い方をするのであれば、II、III、IV、Vももう少し、実はもうちょっと専門的な生物多様性とかという言葉がここに入ってくるはずだと思うのですが、そのばらつきのことがちょっと気になったかなと思いました。ただ、「基本目標I」というのは、これはほかのものに比べてやはり先行するものであるということ踏まえるならば、このI番だけ、今、おっしゃったようなきちんとした根拠に基づいたものとして使い、そ</p>



副 部 会 長	<p>して、ある程度、用語説明というか、ちょっと補足していただき、誰でもが分かる、あるいはその根拠を調べようと思ったら、今、おっしゃったみたいにこのサイトを見れば載っているよみたいなことをちょっと付け加えることがもしできればありがたいかなというふうに思いました。</p> <p>大体、皆さんのご意見をお聞きしていますと、言いたいことは分かるけれども、もう少し分かりやすいような表現、あるいは今、A委員がおっしゃったような用語説明というか、確かに最近のいろいろ契約関係の書類なんかは、最初に言葉の説明が出てくるような契約書もあります。というのは、結構、専門用語が多くて、契約を検討するに当たって用語が分からないとできないものですからというのもあるので、この辺は、ちょっと編集のテクニックというか、脚注をつけるとか、どうしても法的なこの脱炭素というのが世の中の的に外せないのであれば、ここでいう脱炭素というのは環境省ではこういうふうに定義づけられているとか、何かそういうのがすぐに分かるような感じのものを、何かちょっと工夫を検討してみたいと思います。</p> <p>言いたいことをご理解いただければ、あとはその表現の問題とか何かのテクニック上で解決したいと思います。先ほども非常に具体的な話が出ました。言い方が、「リスクを低減するため」と、何のためにということが分かりやすいというご意見もありましたので、事務局と会長、副会長のほうにお任せいただきたいと思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
D 委 員	<p>一般的に脱炭素とカーボンニュートラルとどちらのほう皆さん、イメージがぱっと湧くでしょうか。カーボンニュートラル、最近、コマーシャルではいっぱい使われていますよね、企業も。でも、この脱炭素をカーボンニュートラルに向けたまちをつくるに変えると、ニュアンスが違ってしまいませんか。もう国が脱炭素でいっているから、やっぱりここはちょっと硬いけれども、脱炭素のほうがいいのでしょうか。</p>
副 部 会 長	<p>脱炭素のほう私なんかの受け止め方は広義、幅が広くて、カーボンニュートラルというと、どちらかというと排出権取引や何かを使った形で、制度上でニュートラルの人を認めますよという話で、脱炭素のほうもう少し本当に炭素を抜くための技術はどうするかだとか、プラントはどうするかということを含めたようなニュアンスとしてとられるので、カーボンニュートラルというと、もしかすると誤解を招く可能性があるのではないかと思います。</p>

D 委員 副 部 会 長	<p>分かりました。</p> <p>ですから、先ほど言いましたように脚注なり何なりカーボンニュートラルとの関係も含めて、できるだけ皆さんにご理解いただけるようなものにしたいと思っております。</p> <p>ほかにご意見等がありましたら。</p> <p>どうぞ。</p>
H 委員	<p>この環境関係のものの場合にはあまり横文字で表記することで、年代の高い方がちょっと理解に苦しむという部分が少ないのかとは思いますが、今のカーボンニュートラルの定義等もありますので、この基本構想の中でそういう外来語表記になっているそういうものは、極力、脚注のような形で入れておいていただければ、読まれた方は、これは何を言っているか分からないままにこの提言を聞くというのはちょっときついなと思います。そこら辺をちょっとしていただけるとありがたいな、理解が進むのではないかと思います。</p>
副 部 会 長	<p>これは計画書全般に言えることですね。そういうものがあるなら脚注を。</p>
H 委員	<p>全般に言えることだと思います。</p>
副 部 会 長	<p>分かりました。</p> <p>それでは、このあたりでよろしければ、これで環境基本計画策定に関する答申（素案）のご意見については一旦終わりにさせていただきまして、ご意見幾つか賜りましたので、構成や組立て、内容等、これでおおむね大枠としてはご了承いただけたものということでよろしいですね。先ほど、もう少し細かなご意見は承りました。</p> <p>それでは、次の一般廃棄物処理基本計画についての答申（素案）について、資料の説明を事務局でお願いいたします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>それでは、資料2につきまして、ごみ減量対策課長から説明させていただきます。資料2をご覧ください。</p> <p>資料2の1ページですけれども、「はじめに」ということで、はじめには、前計画に基づき実施してきた経過、その後の国や都の取組や社会環境の変化を踏まえまして、新たな計画策定の経緯について述べております。</p> <p>2ページから4ページにつきましては、現在の計画に基づく活動の評価と課題になります。</p> <p>5ページですけれども、生活廃水処理基本計画についての現状の評価と課題になります。</p>

6ページですけれども、計画策定に当たっての本審議会の意見ということで、まず計画の位置づけと計画期間についてということで、記載のとおりになってございます。

7ページですけれども、各計画に対する意見ということで、まず一つ目がごみ処理基本計画に対しての意見ということになります。まず、基本目標、先ほどの基本構想の方向性から取りまして、資源を大切にすまちをつくる（資源循環型社会の実現）としてございます。

指標の設定につきましては現指標の資源回収率については、資源そのものが減少傾向にあるため、今後はリデュース、リユースの2Rの進捗を評価する指標に差し替えた上で、生ごみの量を新たな指標に加えるべきとしてございます。

なお、設定に当たりましては、挑戦的な数値を設定すべきとしてございます。

施設体系、8ページですけれども、記載のとおり現計画の分別の徹底と資源化の推進を二つに分けまして、資源化のさらなる推進とごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保としてございます。

各施策に基づく取組でございますけれども、施策1「ごみ・資源の発生抑制の推進」では、リデュース推進のためライフスタイルを転換するきっかけとなる取組。生ごみ削減のための食品ロスの削減や生ごみ処理機購入助成の継続、プラスチック削減を中心に継続できる取組を求めています。

施策2「更なる資源化の推進」では、資源拠点回収の拡充、金属資源化の継続、プラスチックの新たな資源化の取組を求めています。

施策3「ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保」では、これまでの指導・啓発を継続するとともに、カラス被害の防止について小規模世帯などの実情に配慮した取組の検討を求めています。

施策4「区民・事業者・NPO・区等との協働」では、集団回収への支援の工夫、店頭回収の推奨などを求めています。

施策5「多様な媒体を活用した啓発活動の充実」では、ターゲット別の啓発活動、事業者の環境配慮の取組や購買という権利の活用に向けた区民の視野を広げる情報発信を求めています。

施策6「継続的な進行管理」では情報の共有と各主体の主体的な取組を促す取組が求められています。

次に、10ページ、「生活排水基本計画」ではくみ取り式を利用する方に粘り強く下水道への接続を働きかけていくことを求めています。

	<p>最後に10ページから11ページですが、「食品ロス削減推進計画」では、全国で年間約600万トンもの食品ロスを削減するため、事業者、区民が連携して取り組むことを求めています。</p> <p>「区の現状と課題」ですけれども、記載のとおりになります。食品ロス削減の「計画指標」では官民一体での取組ができ、進捗が理解しやすいものが求められています。</p> <p>取組としては事業者を含む各世代に対する普及・啓発及び、フードドライブや食べ残し0（ゼロ）応援店、フードシェアリングなど、区・事業者・区民等が協働して取り組める仕組の拡充が求められています。</p> <p>以上で、杉並区一般廃棄物処理基本計画答申（素案）の説明を終わります。</p>
副 部 会 長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、一般廃棄物処理基本計画の答申（素案）について、何かご意見ございますでしょうか。</p>
G 委 員	<p>この審議会でもいつも話題になりますけれども、最近、私の家なんかも集団という、いわゆる町会で10世帯とか何かが集団でゴミを集積して区役所の方に持っていただくということですけど、結構新しく出来たおうちでは、みんな自分のうちの前に、例えば、燃えるゴミの火は燃えるゴミ、びん・缶の日はびん・缶を置くと。缶が一つでも二つでも自分の家の前に置いて、いわゆる戸別収集というのですか、というのが実態として、結構、何か広がりつつあるような気もしますけど、当然、前からこの審議会でも論議になっていますけど、戸別収集にしますといろいろ費用の面とかということがありますけれども、三多摩地区とか、多分、ほかの東京都以外の自治体なんかでも戸別収集はそれなりにもう実績はありますけど、今後10年を考えたときに、杉並区としては、そこら辺をどう取り組むのか、その辺の指針といいますか、方針ぐらいはこの中に入れてもいいのかなと思うんですけど、そこはまだ決心といいますか、そこまでの方針にはならないということでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>それでは、ごみ減量対策課長からお答え申し上げます。</p> <p>現計画にも掲載してございますが「経費の増大やプライバシーの配慮などの課題もあるため慎重に検討を進めていく必要がある。」としています。今後も区民の皆様のご意見を聞きながら、研究してまいりたいと考えています。</p>
副 部 会 長	<p>はい、どうぞ。</p>
D 委 員	<p>（資料2）11ページに、「目標達成に向けた取組について」の「○食品ロス発</p>

	<p>生抑制のための普及啓発活動」として、私たちの団体はハーモニーまつり、それから今のエコ路地フェスタでも、来た市民の方にシールを貼ってもらって、自分はどういう活動をしていますか、余計に買いすぎない、食べられるだけ買うとか、買ったものは全部、食べ切るとかいうのに皆さん、私はこうしていますというのをいっぱい貼ってくださっているんです。</p> <p>でも、今、エコ路地フェスタは、どんどん縮小されてしまって、私たちの団体ではその普及啓発活動をするスペースをもらえないという状況なんですけど、ぜひとも、今後、今年という意味ではなくて、先々、またこういった普及啓発活動をNPOや、区や、ごみ減課とタイアップして毎年やっていたんですね。そういった活動を普及・啓発していただくと言っているんで、ぜひ、お声をかけていただきたいと思います。協力させていただきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
副 部 会 長	どうぞ。
環 境 課 長	<p>エコ路地フェスタは、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で縮小しております、規模が小さくなってしまったのは残念なところですが、今後、情勢を見ながら、しっかり展開できるようになりました際には、環境活動団体さんや区などで話し合っって普及啓発活動等行いたいと思っていますところ。</p>
D 委 員	ありがとうございます。よろしくお願いします。
H 委 員	<p>先日の会議のときに食品ロスのところ、学校給食の残菜率について、その後、ちょっと学校ともいろいろ話をしました。当校の残菜率というのは月ごとに取ってまして、今年度はやはり大体月に6%から8%、幅がありますけれども、そうすると教職員を混ぜて500人程度のところで6%ということになると、30食分が残菜になる。上目でいくと40食分くらい、30から40食分が残菜として処理されるという形だそうです。</p> <p>これが現行のあれでどのぐらいのロスと考えるのかは、ちょっとまたこれから考えなくちゃいけないところですけども、ただ、残ったものをそのまま捨てるのか、捨てずに何かができないのかというようなことは、次のステップを踏むべき問題かなとも思っていますし、この様々な目標に向けた取組についての中で、「○食品ロス発生抑制のための普及啓発活動」の中で、今、D委員がおっしゃったみたいな啓発活動の中での学校への環境学習については、今、杉並区も次年度の次のステップの教育計画をやっているところでもありますから、SDGsですとかエコロジーとか環境教育とリンクさせて、こういう食品ロスとか環境問題に関</p>

<p>副 部 会 長 F 委 員</p>	<p>して組み込んでいくこいが必要になるんじゃないかなと思っています。 以上です。 どうぞ。 さっきの環境基本計画のほうもそうなんですけど、「はじめに」のところについて、結構、いろいろ国でこういうのを制度化しているので、やらなきゃいけないとか、何かそういうふうに読めてしまうんですね。 例えば、持続可能な社会づくりと統合的取組が閣議決定されたとか、食品ロスの削減の推進に関する法律では、とあるので、それに応えていかなきゃいけないというモチベーションをここから読むと感じてしまうんです。でも、それはそれで、当然、応えなきゃいけないことだとは思うんですけど、そのいろいろな施策の多分、背景になっている問題意識とかというのがあると思うんですよね。 だから、その背景まで遡って、例えば問題意識として書いてもらえると何か個々の施策の意味というか、より理解しやすくなるのではないかというような感じがしております。 多分、ごみを減らすという理由も昔と今って違うんですよね。昔だと多分、処理場があふれるからというのがあったと思うんですけど、多分、今というのは、何かもっと循環型社会がどうこうとかちょっとニュアンスも変わってきていると思うんですけど、何かそういう背景の目的とか趣旨とか杉並区としての目的とか趣旨とかそういうのがもっと分かるといいのかなというような気がしました。</p>
<p>副 部 会 長</p>	<p>どうも今のいろいろなご意見を伺っていますと、教育とか普及・啓発とかそれから今のお話もどう区民にご理解いただけるかという、これは環境分野というのが、昔は環境という言葉じゃなくて、私は川崎でも活動していたんですけど、公害というような話があって、原因者と生活者というのが対立関係で、敵対でこっちをやっつけるんだとこうやっていけばよかったんですね。 今の環境って、皆様、もう十分ご存じのとおり、生活者が自分が原因者で、自分がある意味、被害者とかになっているんですよね。そういう話の中ですと、先ほどおっしゃった教育だとか普及・啓発でいろんなNPOさんの活動だとか、それから、今、おっしゃったように、「はじめに」のところでも、国が言うからやるんじゃなくて、やっぱりみんなもというようなところで、非常にある意味、難しいというか、だから、あまり下手に書くと区民を非難するのとか。そういう意味でいろんな総合的な活動がそれぞれの立場で頑張ってくださいということがあるんでしょけど、そういうことも含めて、この表現というんですかね、先ほど</p>

<p>G 委 員</p>	<p>もそうでしたけれども、できるだけ、言葉でどれだけご理解いただけるか。それから、多分、これからの時代、変わってきて、この紙は紙で出さなきゃいけないんですが、違った媒体でやるような工夫も時代の流れとしては出てくるのかなと思いますので、今、いろいろご意見をいただきますと、どうもそこら辺を、今後、ますます磨いていかなきゃいけないのかというふうに受け止めております。</p> <p>ほかに。どうぞ。</p> <p>1点、今の一般廃棄物処理基本計画の10ページの(2)に生活排水基本計画と。4行しか書いてありませんけれども、その前に今、話をしましたこの環境基本計画のほうの従来の計画の評価の中の、この資料でいきますと3ページのところが「基本目標Ⅱ」で、(2)「化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組」ということで、下のほうの4行に区内の下水道の件が書かれています。</p> <p>たまたま、私もこの間、善福寺川の整備公園のところに、環境ネットワークの活動で子供たちと一緒に水質の検査、いわゆる自然を知ろうという活動に参加したときに、そこでいろいろ講師の方の説明の中に、ここにありますように、今、杉並区の下水道、特に集中豪雨等については、和田堀のところに大きな地下のタンクができましたけど、生活排水の一部もどうしても川のほうに流すという構造になっているというふうに、この3ページには書かれてあります。</p> <p>したがって、それをより改善するためにちょっと私も専門的にはよく分かりませんが、合流式下水道改善事業と、こういうのを東京都で進められているようですので、杉並区としても推進していくということだと思いますけど、それについて今後の10年間のこの今日、今、お話ししています一般廃棄物処理基本計画の中には、その10ページの(2)に生活排水の計画で、細かな具体的な施策についてはもっと詳細なものが出てくるのかもしれませんが、このいわゆる合流式下水道改善事業への配慮というか、取組というのは継続されるのでしょうか。ぜひそこはお願いしたいと思うんですけど。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>すみません、私のほうから。</p> <p>まず、今、お話をいただいている一般廃棄物処理基本計画の中の生活排水基本計画のほうですが、杉並区内の下水道の完備率は、ほぼ100%ですが、現実にはいまだにくみ取りをされている方がいらっしゃる。その方々を水洗式にいかにつなごうかというところがありまして、その取組をまずやりましょうというところがこの生活廃水処理の計画のまず第一義的なところになります。</p> <p>合流式下水道の取組は確かに東京都のものなので、これから先も東京都にいる</p>

	<p>いる働きかけをしながら、それに杉並区も協力しながら取り組んでいこうということでございます。まして、下水道の工事というのはまたそれなりに長期的な計画を立てていくもので、治水計画ってやはりどうしても時間がかかるものなので、それに杉並がしっかり協力しながら、時間はかかりますけれども、しっかりやっていくというスタンスは変わりませんので、今後も同じですということです。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画のほうに関しては下水道、水洗便所への切換えというところをできるだけやれるようにしていきたいというのがあります。ただ、下水道が完備されていない地域も現実問題としてありますので、そういうところがうまくできるように、これから先も個々の働きも含めてやっていくということでございます。</p> <p>G 委 員 副 部 会 長 分かりました。</p> <p>それでは、この一般廃棄物処理基本計画答申（素案）について、おおむねご了承いただけたということでしょうか。</p> <p>まだもう一つ、議題がありますので、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>環境課長 それでは、三つ目の「地球温暖化対策実行計画の策定に当たっての（提言）素案」でございます。今までは答申素案ですが、今回は「提言」ということで整理しておりますので、資料の説明をよろしくお願いします。</p> <p>それでは、「杉並区地球温暖化対策実行計画の策定に当たっての（提言）（素案）」について、資料3をご説明させていただきます。</p> <p>この計画は、新たに策定する杉並区総合計画・実行計画のほか、環境基本計画とも整合を図り、これまで環境基本計画に包含されてきたものを温室効果ガス排出抑制などのための具体的な施策を取りまとめたものとして、別途、策定するものでございます。</p> <p>地球温暖化対策につきましては、資料1のとおり環境基本計画策定に関する答申案の中で、温暖化対策に関わる項目も含めて本審議会としてご意見を示しております。そのため、本計画を策定するに当たっての杉並区環境清掃審議会からの（提言）（素案）については、区が環境基本計画に基づき推進してきた取組と基本構想審議会からの提言で掲げられた取組のうち、温室効果ガス排出抑制に資すると思われる取組などを杉並区環境清掃審議会からの答申で示す新たな環境基本計画の五つの基本目標で整理して列記することでそれを（提言）（素案）として</p>
--	---



	<p>ございます。</p> <p>本審議会からは、これらの取組を参考として、計画における具体的な取組の検討を進めてもらいたいという考えを提言としてお示しする形とさせていただいたものです。</p> <p>提言素案1ページ目には、今、私が申しあげましたことを記載してございまして、2ページ目以降は基本目標ごとに現在の計画の取組と基本構想審議会からの提言で掲げられた取組を記載してございます。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p>
副 部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、主に資料3についてですけれども、何かご意見等ございますでしょうか。</p>
D 委 員	<p>質問ですが、2ページの「(基本構想審議会からの提言)」の5番目、「区内の空家等を活用した、地域への太陽光や風力発電、給水スポット、ごみの回収の拠点」、太陽光は分かりますが、杉並区内で空地とかに風力発電をするという構想があるのでしょうか。</p>
環 境 部 長	<p>現実的に今はありません。ただ、基本構想審議会の中では、そういう場所もあり得るのではないかという可能性の話として話が出ていました。それがこういう形で提言として出ているので、可能性は否定しないというところです。全くゼロですと言って全否定するものではないということです。</p>
D 委 員	<p>大型でなく、小型のビルの屋上なんかにあるような風力発電ならば、可能な場所もあるかもしれないですね。失礼しました。</p>
環 境 部 長	<p>可能性は否定できないと思います。</p>
E 委 員	<p>4ページの一番最後の「基本目標V」のところなんですけれども、「誰もが環境への取組、自然と共生について学び、行動できるまちをつくる」とあるんですけれども、今、皆さん、そちらの委員の方たちもなさっているようなんですけれども、いろいろ学校とかNPOで食品ロスとかそういうのをやっていると思うんですけれども、私、しつこくなるんですが、ごみの出し方の教育というのはあまり聞かないんですけど、しているものなのでしょうか。教えてください。</p>
H 委 員	<p>ごみの出し方の教育ですか。</p>
E 委 員	<p>いいえ、違います。大きな意味ではなくて、ごみを出すときの。</p>
H 委 員	<p>ああ、ごみの出し方。</p>
E 委 員	<p>今、いろいろ、何か前回、私、ちょっとしつこく言っちゃったんですけど</p>

<p>H 委 員</p>	<p>も、いろんなトラブルってありますよね。マナーが人によってすごく違って、大人というか、子供たちはそういう教育を受けていると思うんですけども。大人が、こっちから見て分かっていないというか、守らなくてもいいとか、ポイ捨てとかそういう人がいっぱいいるんですよ。そういう方たちへの、だから、成人への取組です。どうなんでしょう。</p> <p>教育課程の中でそういうマナーっていうところというのはなかなか難しい部分で、社会教育の中でのマナー。ですから、教育課程でどこの単元で何を教えるかというところの落とし込みの中ではできないと思います。</p> <p>それよりも生活科としてのものとか、そういったマナーの教育というのは一応やっているところではあります。ただ、反対にいうと、子供から指摘されるんですよ。僕らは守っているのに大人が守っていないよというのは常にあるところで、それは学校の中でそれを大人がやっちゃうとまずいので、すごく心して学校に入っているところではあるんですけども、一旦、外に出て公園とかごみなんか散らばっているのを見ると、それに対して大人がどういうふうになればいいのかって。</p> <p>だから、僕もよく生活科見学で公園探検に行くんですけども、やっぱり、僕はいつもゴミ袋を持って行って、別にごみを拾うために行っているわけじゃないんですけども、じゃ、みんなで、先生が探検してください、何か草花がありますよといったときに、それだけじゃなくて、じゃ、私がこれ持っているから、ごみがあったらちよだいねって言うと、子供たち、結構、しっかりやってくれます。</p> <p>だから、そういった意味でごみが散らかっている状況を自分たちから率先してやろうという意識づけは学校の中ではある程度できているとは思いますが、反対に社会の大人のほうのごみの捨て方の概念に対して、反対に子供たちがこのごみ置場がひどすぎるとかというので、警告の掲示を清掃事務所の方と話をしてついたり、ごみはちゃんと出しましょうねというような取組はしているところではあります。あとはだから、子供に見られて何か言われなくてもいいような大人のほうへのマナーがすごく大切だなと、今、思っているところです。</p>
<p>副 部 会 長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>私、いいですか。</p> <p>高校生とか大学生が一番良くないと思うんです。小中学生はある程度、学校の教育、ごみの授業が小学校4年生であるし、ある程度、進んでいる。でも、大人</p>

	<p>になると、杉並区以外から移動してきている人たちが多くて、ごみの分別の仕方が三鷹市とか立川市と違うんですね。その辺も本当は全国统一してもらえると、小中学校の中で統一してこれはこうしてってなれば、とても日本国内中、すっきりするんですけど、地方から来た人は自分の地方でやっていたのがちょっと頭に入っていて、杉並区のやり方が分かっていないというようなこともあって、より混乱しているかなと思います。</p>
H 委員	<p>特にごみの分類、あれについてはやっぱりルールがちょっと隣町に行っちゃうと、区に行くとは違っちゃうというのはやはりあるかなと思います。ですから、杉並区ルールというのがどこまで徹底されるのか。特に区境の、他区との隣接地区というのは、すごく頻繁に出るおそれはあるかだと思います。</p>
E 委員	<p>今、たまたま、私が言いたいことをおっしゃってくださったんですけども、本当にそのとおりで、都内の学びとか、行動できるまちというのはどうやってつくったらいいのかなってすごくクエスチョンなんです。</p> <p>というのが、うちの家の近くに、前、普通の家だったんですけど、シェアハウスっていうんですか、若い方たちがいる。最初は何かいろいろ制限がつけられて建っていたんですけど、そこが倒産しちゃって、そこを引き継いだところが外国人から男の子とかいろいろ雑多に入ってくるようになったんですね。そうすると、ごみのグループは違うからいいんですけど、自分たちのところにごみがあるんですよ。</p> <p>でも、なぜか知らないけど、出掛けるときに私たちのエリアを通るとそこにぼいぼい捨てていくんですよ。そういうのっていけないって思っていないんだろうなと思うんですよ。確かにごみの収集の方が来る前に捨ててくれるならいいんだけど、収集が終わってもちょっとごみの箱が開けてあるとそこにぼんと捨ててあるんですよ。そうすると当番の人がそのごみを今度のごみの収集までキープしなくちゃいけない。そうじゃないと、まちが汚くなっちゃいますから。</p> <p>そういうのを考えると大人、子供はいろいろそうやっていただいていると思うんですけども、大人、一般的に若い方って言っちゃ悪いんですけども、そういう方たちはきっといろんな県で、地方では全然やっていないところもあるみたいなんです。だから、県とか、東京っていろんな県の方たちがいらっしやいますよね。何かその辺の認識の違い、感覚、基礎の、基本の感覚が違うから、これはもうどうしようもないのかなと思うんですけど、何かいい方法がないのかなっていつも思っています。</p>

<p>杉並清掃事務所長 兼方南支所担当課長</p>	<p>清掃事務所長です。</p> <p>今、お話しされていたことは、私どもも非常に課題として認識しているところ でございます、子供たちについては確かに学校へ行って環境学習をするという ことを今も続けているところなんですけれども、問題なのは、やはり単身の世 帯、あるいは最近ですと外国人の方の世帯だと思います。</p> <p>やはり、移動も頻繁にしておりますし、今のようにごみの出し方もそれぞれ地 域によって異なるところがございます。どこまでできるかというところもありま すが、確かにその方たちだけを集めてごみのお話をするというのはなかなかでき ませんので、何か集まりがあるところに呼んでいただいてということを考えては いるんですけれども、それもなかなか難しいのかなと。</p> <p>外国人については交流協会や何かで集まりがありましたら、呼んでもらってと いうことは何回かやったことがございます。</p> <p>あと、現実的には宅地建物協会のほうにお願いして、必ずしも住民票を移して 来る方だけじゃありませんので、そういう転入されてきた方向けにアパートの不 動産屋さんのほうから、ごみの出し方を案内してもらおうですか、ということ をお願いしているところです。</p> <p>あとは清掃事務所のほうにご連絡いただいて、個別にその集積所を調査して該 当の方を何とか探し出して、個別に指導をしているというのが今のところの実態 でございます。逆に何かいい案があれば、教えていただければと思っております ので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
<p>副 部 会 長</p>	<p>今、ごみを人の集積所に捨てていくという話ですけど、私、藤沢市なんです が、前は、今は個別回収になっちゃいました、前は集積所があったんですけど、 盗んでいくのがいるんですね。</p> <p>資源ごみはお金になるので。</p> <p>ごみを盗む人っていないんですか、杉並区では。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>いや、もうしっかりいます。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>杉並区にもいますよ。早朝、新聞とチラシのやつを、本来は資源ごみで杉並区 が処理すべきものを、早朝、持っていく方はもう今でもいます。</p>
<p>副 部 会 長</p>	<p>これは、窃盗になるんですかね、でも、一回捨てたものですから、物権は放棄 しているから窃盗にならないのかな。</p> <p>どうぞ。お願いします。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>今のお話は杉並ではアパッチと呼んでいるんですが、確かにおります。最近、</p>

兼方南支所担当課長	古紙の価格が下がってきていますので、数は少なくなってきているんですが、ただ、ゼロにはなっておりませんので、やはり同じようにおりまして、指導、注意をしてというようなことをしているんですけれども、大体、常連さんなんですね。裁判をしてというようなこともこれまでもやったことはございますし、ただ、それでも続けている方も中にはいるようなんですけれども、警察とも協力しながらという対応をしております。
副 部 会 長	ほかにご意見とかありますでしょうか。 どうぞ。
F 委 員	意見ということですと、結構、省エネルギーの機器とかの導入について補助金を何かつけてくれるみたいなんですけど、なかなか、私、マンションに住んでいるんですけど、理事会とかで何か新しいことを提案するというのはなかなか敷居が高いなというところがあります。 だから、管理会社が入っているんですけど、管理会社から提案されると議題に載せやすいなというのはあります。例えば、省エネ機器とか、あと我々だと、例えばLEDに換えるとか、そういうのも管理会社から提案されると議題に上がってやったりはするんですけど、自分から提案するというのはなかなか難しいなというところはあるなと思います。
副 部 会 長	今だと結構、耐震基準、怪しげなマンションなんだけれども、住んでいるところが。だから、ちょっと大規模耐震改修とかちょっと提案したいなと理事長のときに思っていたんですけど、それもできずに今に至るという感じです。そこまでは管理会社はやってくれないみたいで。そういうのを何かちょっと管理会社経由で提案をしてもらえるようにしてもらったりすると、結構、こういうのって参加が広がったりするものなのかなという気はします。
F 委 員	はい、そうです。
副 部 会 長	どうぞ。
G 委 員	それでは、この4ページの「基本目標Ⅲ」の後半のほうの基本構想審議会から提案されたものの、丸がついている下から2番目の森林環境贈与税を生かした交流自治体との連携による生物多様性を保つ杉並の森づくり、杉並の森構想とか、何となく区議の方も関係したり、まだ正式にあまりペーパーが出ていないようなんですけど、いろんな、我々の団体でも若干話題になりますし、ここにたまたま具体

	<p>的に杉並の森づくりというのが出ていたので、これは今後の新しい計画の中で、10年間で何とか実現しようということでしょうか。</p> <p>ぜひ、いや、そうしてほしいという気持ちは僕もあるんですけど、なかなか交流自治体ですから、別に杉並の中につくろうということではないと思いますので、なかなか難しい面も多いと思いますけど、これはあくまでも基本構想審議会からこういうのが提案されたということで、これを受けて計画に入れるかどうかはまだ分からないということでしょうかね。</p>
環境課長	<p>おっしゃるとおりで、審議会からいただいたご提案ですよということで方向をお示しし、温暖化対策につながるのではないですかということで、今、列記させていただいているものでございます。ご提言をいただいた後には私ども区のほうでこれらを踏まえてどのように計画に反映できるかという検討をしていきたいというところでございます。</p>
G 委員	<p>ぜひ、新しい、せっかく、私なんかも関わってこういう基本構想というのを、今後10年を見通したものをつくろうということですから、目玉というわけじゃありませんけど、少し夢のある計画のほうがいいかなと思いますから、もし、いろいろ他の自治体との連携等難しい面も多いと思いますけど、チャレンジ的な目標でやっぱり何かやろうという意気込みは欲しいですよ。</p> <p>だから、基本構想審議会から出てきたのは僕もよかったかなと思いますけど、ぜひ何かうまい方法があれば、実現に向けてご努力をお願いしたいと思うんですけども。</p>
H 委員	<p>先ほどの環境基本計画の策定の答申の中で、基本目標がうたわれていて、こちらの地球温暖化対策実行計画の策定の中において、基本目標のVが現計画の取組、地域における環境教育と学校における環境教育というところに「再掲」というふうになっていないということは、次回取組の中からは外れていくということとなるわけでしょうか。</p> <p>ほかのものについては、基本目標のところについては、IVの現計画の取組の中では低公害車とかについては再びということで掲げるというふうになっていて、ただ、結局、この中で再掲であるものは引き続き掲げられるという意味と解すると、基本目標Vのところ再掲になっていないのは、外すという理解なんですか。それがちょっと僕のほうは分からなかったものですから、教えてください。</p>
環境課長	<p>今現在、現計画で基本目標を五つに分けて取組を並べています。それらが、今</p>

<p>H 委 員</p>	<p>度、新しい計画の提言として考えたらどうですかというふうに並べていこうとしたときには、こっちとこっちにあるから再掲とかという、そういう形で今、載せているものですので、再掲だから外すというわけではなく、一回は別のところに載っていたという意味で「再掲」と書いているだけでございます。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>分かりました。じゃ、現計画の取組については、今回の答申の中でも取組の中に含まれると理解してよろしいですか。</p> <p>現計画で取り組んでいるものについては、基本的に継続、充実を図ってほしいということですので、今、取り組んでいるものについては基本的に継続するというのがこの環境清掃審議会としてのご意見ということになります。</p> <p>先ほど、環境課長から申し上げたとおり、「再掲」という言葉が載っている意味としては、「基本目標Ⅳ」に括弧して「再掲」と書いてあったのは、残りの基本目標ⅠからⅢやⅤなどに載っているものがここにもありますという意味での「再掲」です。</p> <p>なので、要するにダブルで載っているという意味で「再掲」ですという言葉を書いているので、これは別に次の計画だから載せませんとか、そういう意味合いで書いているわけではありません。重複しているという意味での「再掲」です。</p>
<p>H 委 員 副 部 会 長</p>	<p>分かりました。重複と理解しました。はい、分かりました。</p> <p>大体、ご意見、出ましたでしょうか。それでは、地球温暖化対策実行計画の策定に当たっての提言につきましては、これでおおむね了承ということによろしいでしょうか。どうもありがとうございました。</p> <p>今日のご意見を受けて、再度、事務局と相談して必要な修正等を行いまして、一旦、各部会員の皆様にメールでお返りする予定でございます。</p> <p>この修正案に対するご意見をいただいた後に、次、9月頃予定されております審議会ですね、今度は部会ではなくて審議会のほうで部会案として提案させていただくという手順を踏んでいきたいと思っております。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>最後に、事務局から事務連絡がありますのでよろしくお願いたします。</p> <p>本日はご審議いただきありがとうございました。本日のご意見につきまして、今回も追加のご意見用として資料、様式1のほうをご用意してございますので、もし、本日ここでちょっと意見が出し切れなかった、追加などのご意見がございました場合には、8月4日、水曜日頃までにメールかファクスで事務局にお送りいただけると大変助かります。</p> <p>なお、様式1は見本でございますので、この様式でなければいけないというこ</p>

<p>副 部 会 長</p>	<p>ということは、定めはございませんので、メール本文などで記載いただいても結構でございます。</p> <p>その後、正副部会長と事務局で整理をしまして必要な修正などを行いまして、皆様にメールでお返ししたいと考えています。そこでご意見がありましたら、再度、ご意見をいただきまして9月予定の審議会に部会からの案として提案していくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次回の審議会の日程は現在未定でございます。9月になりますと議会が始まりますので、日程調整が難しいことが予想されまして、場合によっては土曜、日曜になる場合もあるかもしれませんけれども、日程が決まり次第できるだけ早く皆様にお知らせしたいと考えてございますので、その際はどうぞよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>それでは、以上で本日の部会の議事は全て終了しました。円滑な議事進行、それから、また長い時間にわたって多くのご意見を出していただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、令和3年度環境清掃審議会第2回部会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでございました。</p>
----------------	---